

生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実
～自立した若者の育成のために～

第四期次世代育成協議会・部会
平成 24 年度 提言

平成 25 年 3 月

はじめに

「ニート」や「ひきこもり」は、若者の抱える困難の一例であり、現在の社会状況では若者の誰もが困難を抱える可能性があります。そのため、若者本人だけの責任とするのではなく、区でも困難を抱えた若者が社会への一歩を踏み出せるように支援していく必要があります。

平成 22 年度の第三期新宿区次世代育成協議会・部会では、「地域における若者への支援策をさぐる」をテーマに掲げ、「ニート」や「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するにあたっての課題の抽出及び整理を行いました。

平成 23 年度の第四期一年目の部会においては、引き続き若者支援をテーマとし、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者とその家族に向けての事業等の必要性および周知の徹底、より良い支援を行うための関係機関によるネットワーク作りなど、具体的な施策について議論を重ねました。

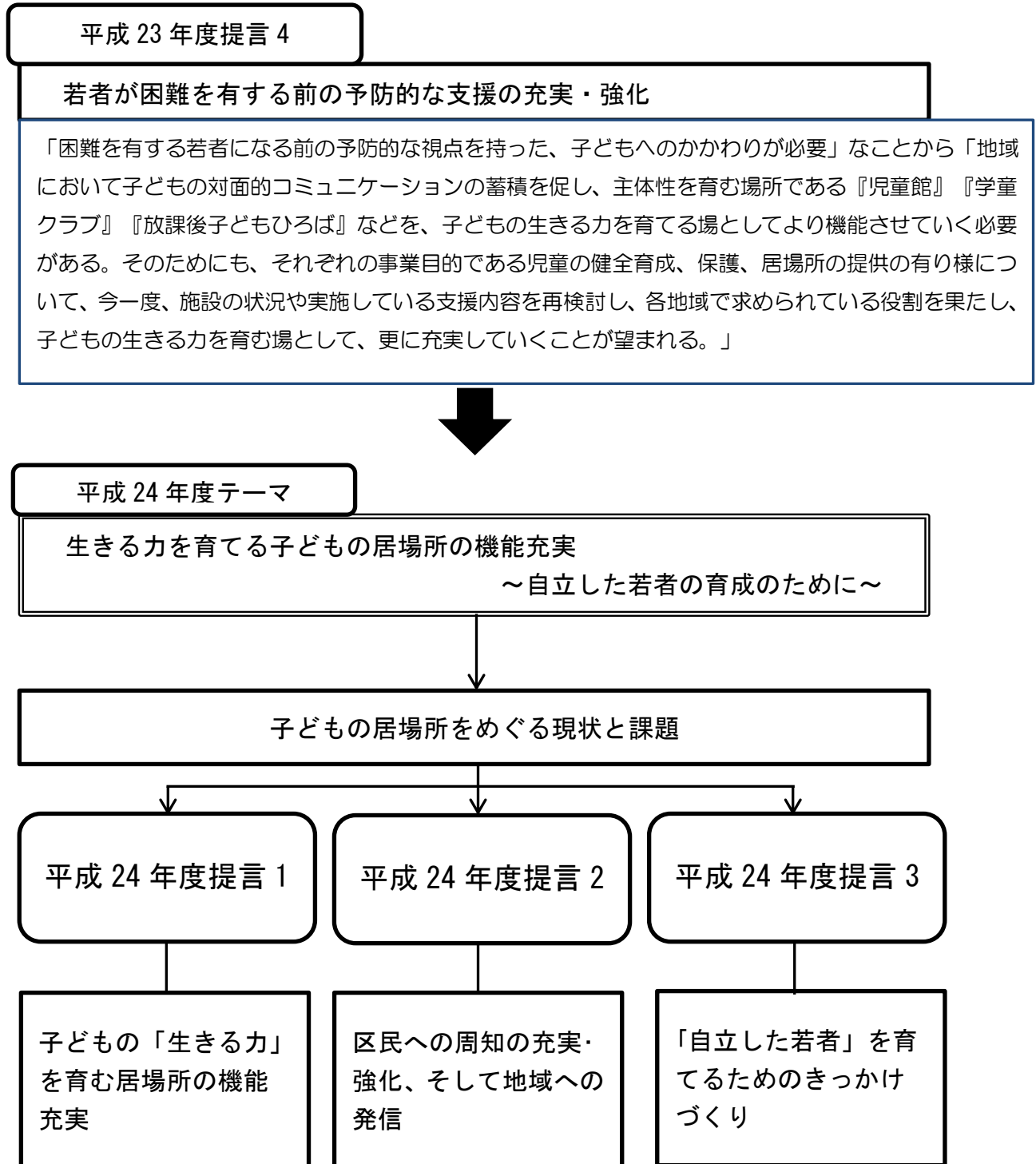
その中で、困難を有する若者への支援は、ともすると「就労自立」の「数値」のみが注目されて、その「数値」の改善策・対応策に追われることが少なくないことが指摘されました。さらに、「就労自立」に至るには、若者の抱える内面の問題を解決するための支援が必要であり、そうした支援は決して直ぐに結果が出るものではなく、時間がかかる、ということが議論されました。こうした議論を通して、内面の問題は、若者になってから現れるものではなく、幼い頃からの予防的な対応が重要であるとの結論に至りました。

今年度の第四期二年目の部会においては、「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」をテーマに掲げ、児童館、学童クラブ、そして放課後子どもひろばという「子どもの居場所」について、現状と課題を踏まえた運営の仕方等について、さらに検討・議論するとともに、いわゆる困難を抱えた若者にならないために、問題を乗り越えられる子どもとして育つには、行政としてどのような予防策を講じることが可能か、について議論を重ねました。

以上のような部会での検討を踏まえ、予防策としての若者支援策に関する考えを提言として取りまとめ、今後の区の実践の中で生かしていただくよう、具申します。

第四期新宿区次世代育成協議会・部会長
福富 護

＜平成 23 年度部会の提言 4 からの流れ＞



- ※「生きる力」＝知・徳・体のバランスのとれた力（文部科学省 新学習指導要領より）
- ・確かな学力～基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
 - ・豊かな人間性～自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
 - ・健康・体力～たくましく生きるための健康や体力

子どもの居場所をめぐる現状と課題

行政が運営する子どもの居場所には、主に「児童館」、「学童クラブ」及び「放課後子どもひろば」がある。

そこで、これら3つの居場所について整理してみる。

「児童館」は、児童福祉法に基づき、0歳から18歳未満の児童及びその保護者を対象に指導員を配置して、行事など様々なメニューが用意されている空間である。

「学童クラブ」は、児童福祉法に基づき、小学1年生から3年生までを基本に、就労等で日中、保護者が家庭にいない児童を対象とした、あくまでも家庭に代わって、保育、養護する場である。新宿区では、児童館の併設が多いが、小学校内で実施している学童クラブもある。

「放課後子どもひろば」は、区の事業実施要綱に基づいて運営されており、小学1年生から6年生までを対象として、小学校施設の空き教室や校庭を実施場所としている。そして、子どもたちへの自主的で、自由な遊びの空間の提供及び安全の担保を目的として、見守りスタッフが配置されている。区では、平成19年度から順次開設して、平成23年度から全小学校で実施することとなった。

ところで、子どもたちにとって「居場所」はなぜ必要なのだろうか。そしてそこにはどのようなことが求められているのだろうか。

区は、平成24年度に区立小学1年生から6年生及びその保護者を対象とした「放課後子どもひろばのアンケート」を実施した。その結果、子どもたちは、自由に時間を使って、好きな場所で好きなことができる「自由な遊び空間」を求めていることが浮き彫りにされた。一方で、保護者は子どもたちを自由に遊ばせたいが、きちんと管理され、安全が確保された上での遊びの場を求めている。遊び（場）について、子どもの意識と保護者（大人）の意識とが、必ずしも対応していないことが注目される。

子どもたちにとって、他者と関わりながら生きるということは、社会性を身に付けていく上で極めて重要なことである。特に、異年齢、異世代あるいは異文化の人との関わりが果たす役割は大きい。自分と異質な人と関わることによって、自分自身を見つめることを余儀なくさせられ、他者に対する思いやり等を育くむ場となるからである。

他者と関わることで、子どもは成長し、社会性を身につけていく。特に異年齢集団の中で、子どもは、自分自身で考えて自分で判断する。そして、自分の中で様々なことを克服する、自分で起こしたことは自分で責任を負う、という「生きる力」の一つを身につけていくのである。

行政、地域、そして保護者を含めて、大人は、子どもたちに、この「生きる力」を育めるような環境をどう設定し、将来、社会生活を営む上で困難を有する若者にならないための手段を講じていけるのかを考える必要がある。

提言 1 子どもの「生きる力」を育む居場所の機能充実

子どもたちが困難を有する若者にならないための予防的視点から、先ず、子どもの居場所を十分に機能させる手立てを考える必要がある。

行政は、これまで子どもたちの居場所のうち、児童館と学童クラブについて、幅広い年齢層の子どもたちが一定の空間で楽しく過ごせるように、安全で管理が行き届いた施設に整備し、設備や遊具等を充実させてきた。その結果、これら2つの居場所は、遊びがかなり構造化されている状況となった。そこには、何か事がある毎に責任を問う保護者側の姿勢とそれに対処しようとする行政側、管理者側の意識の呼応がみられる。その結果、何か事がある毎に新たにルールを設定するなどの対策を講じることで安全を保つという方向性が繰り返されることとなった。こうした繰り返しは、ともすると、自ら安全を創造する努力や工夫する能力を子どもたちから奪ってしまいかねない。

「自由」と「安全・管理」という面で、先般のアンケートの結果は、子どもの意識と保護者（大人）の考えとが必ずしも同じではないことを示している。しかし、子どもが「自由に遊びたい」と言っても、全ての制約を取り払ってしまうと、安全な管理の下で子どもを危険から守りたいという、保護者（大人）の意向を全く無視することになってしまう。そこで、両者の折り合いをどうつけるかが重要な課題となる。

行政の自由裁量の幅が広く、運営について工夫の余地がある放課後子どもひろばは、こうした課題に行政が対処できる一つの場になりうる。行政としては、放課後子どもひろばを運営する中で、多様な方策の試行錯誤的な試みが可能となるが、それが十分に機能しているとはいえない。保護者や地域住民に、児童館や学童クラブと放課後子どもひろばを同一視する誤解もある。これを受けて、行政側も大人の立場から遊びを構造化して、指導しようとする姿勢を強めてしまい、前述のように、子どもたちから、自ら安全を創造する努力や工夫する能力を奪ってしまう結果になりかねない。

放課後子どもひろばが、「生きる力」に結びつくような、自ら安全を創造する努力や工夫する能力を育てる場として機能するためには、子どもにとって「遊び」の持つ意義を改めて見直す必要がある。安全が予め確保された場で、準備され、整えられて、提供された「遊び」を通して、自ら安全を創造する努力や工夫をする能力を育てることは難しい。子どもたちが、自分たちの「安全」を自分たちで作り出そうとするためには、「安全」のためのルール作りへの参加が欠かせない。空間そのものの物理的安全性の確保は子どもだけでは無理としても、「遊び」の内容に関しては可能であろう。

その際に、異年齢的にも文化的にも多様な人々との関わりが有効と思われる。こうした子どもたちの活動を、大人がどこまで見守れるかが、大人に問われることになる。

提言 2 区民への周知の充実・強化、そして地域への発信

放課後子どもひろばを、子どもの生きる力を育むための機能的な場所とするためには、機能そのものの工夫と同時に、保護者や地域住民の理解と協力が欠かせない。

まず、区は、児童館、学童クラブ、そして放課後子どもひろばの本来の目的や意義について、もっと地域住民に向けて周知徹底を図る必要がある。

放課後子どもひろばは、遊びと学びの空間である。区は、見守りという形で、安全管理をきちんと整えながら、子どもたちへ遊びの場を提供している。しかし、放課後子どもひろばの目的や役割について、保護者の中に理解が十分でない方もいる。児童館や学童クラブと同一視したり、管理責任面で小学校が事業の実施主体とされている場合もある。

放課後子どもひろばに、子どもの「生きる力」を育む場として、もっと機能的な役割を求めるならば、児童館や学童クラブとの比較も含めて、そのあるべき姿について、区民、保護者への周知の充実・強化を粘り強く図っていく必要がある。

さらに、「自由」と「安全・管理」とのせめぎあいをどうしていったら良いかについて、地域住民に向けて発信し、議論してお互いに共通認識をもつ必要がある。行政として、一方的に子どもたちの居場所の機能を充実しても、それだけでは子どもの「生きる力」は育まれない。地域住民による理解は必要不可欠である。

子どもたちは、放課後子どもひろばで遊んだ後は、当然、地域、そして家庭に帰る。帰った後は、今度は、地域で安全をどう担保し、確保していけるかということになる。

区は、地域住民に向けて積極的に情報提供を行うことは勿論であるが、同時に、地域と一緒に「子どもがどう育っていくことが大事であるか」について、お互いの共通認識の下で考えていかなければならない。子どもの「生きる力」を育むために、地域全体が、子どもたちにとって安全で安心な居場所であるとともに、遊びが広がる空間、そして豊かに生活できる場所となっていくことが望ましい。

こうした課題を達成するために、行政と地域住民との「話し合い」や「シンポジウム」の場を設けることも有効であろう。その際、状況に応じて、そうした場へ子どもたちの参加も考えられるのではないだろうか。

提言3 「自立した若者」を育てるためのきっかけづくり

私たちは、行政、地域、保護者を含めて、大人としてどのような子どもたちを育てようとしているのか、また、問題に直面したときに、それを乗り越えられる子どもたちをどう育てるかを考える必要がある。さらに、どのようにしたら「自立した若者」を育てていけるかを考えなければならない。

人間は、人との関わりの中で成長していく。しかし、問題を抱える若者の多くは、社会性、対人関係面でのスキルなどが未熟のままだと思われる。それらは、子どもの頃からの人との関わりの中で培われるもので、それらが欠如すれば、就労も難しく、自立もできない。そういう意味で、人との関わりは極めて重要である。その際に自分とは異なる多様な人々、異年齢、異世代、異文化の人々と関わることの果たす役割は大きい。特に新宿区は、異文化の人々と関わる機会に恵まれている大きな特色がある。

子どもの頃から多様な人々と関わることは、その人が自分自身を見つめる機会となり、ひいてはアイデンティティの確立に結びつく重要な機能を持つ。さらに人間としての幅も広がり、自主性も育ち、社会性の発達も期待できる。

例えば、放課後子どもひろばでの異年齢が入り混じった集団遊びの展開とそれに先立つ子どもたちによるルールの取り決め、また、地域の大人の参加による伝承遊びなど、遊びの範囲（種類）の拡大などが考えられる。

さらに異学年との交流を拡大させ、中学生と小学生の間で、活動だけではなく、定期的に「遊び」などをテーマにした話し合いの場を設けることも有効であろう。

こうした場の中に、新宿区の特徴でもある異文化の子どもたちの参加が得られれば、多様な人々との関わりが持つ「自立した若者」の育成に向けての効果はさらに増すとと思われる。

区では、現在、「将来の社会人」である中学生に対して、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成することを目的に職場体験事業を行っており、実績を挙げている。こうした体験事業をさらに拡大・発展させることも、困難を有する若者の抱える内面の問題に対して、予防的な対応になりうると思われる。

おわりに

今年度の部会では、若者が困難を有する前の予防的な支援策について、子どもの居場所のうち、小学生の居場所となる放課後子どもひろばについて焦点を当てて検討してきた。

テーマに基づき議論を進める中で、子どもたちを巡る環境が多様化していることから生じる様々な問題があり、部会員からも、保護者のあり方、学校の問題、いじめの問題、メディア報道について等、様々な問題提起があった。

それぞれの問題は複雑に絡み合っており、子どもたちが「自立した若者」になるために「生きる力」をどうやって育んだら良いか、という根本的な解決に至る妙案については、残念ながら見出せなかった。しかし、『問題の提起を通じて、社会のあり方そのものを見直す議論も、また必要である』との部会員の意見の一致もみた。

次年度からは、次期「次世代育成支援計画」策定も始まることから、その中でより深められた検討がされることを切に期待する。

資 料

- 第四期新宿区次世代育成協議会・部会 検討経過
- 第四期新宿区次世代育成協議会・部会 委員名簿

第四期新宿区次世代育成協議会・部会検討経過

部会開催日	検討内容
第1回部会 平成24年7月31日	1 子どもたちとの関わりの視点について 2 「遊び」について 3 検討の焦点化について
第2回部会 平成24年8月30日	1 小学生の居場所と課題について 2 中学生、高校生の居場所と課題について 3 学校の休日を利用した居場所について ※ 「東戸山小学校内学童クラブ」と「東戸山小学校放課後子どもひろば」を視察
第3回部会 平成24年11月16日	1 第2回次世代育成協議会の振返り 2 部会テーマについて
第4回部会 平成25年1月18日	1 生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～<第四期次世代育成協議会・部会 平成24年度提言とりまとめ>

第四期新宿区次世代育成協議会・部会委員名簿

組織・団体等	氏 名	肩 書 等
学識経験者	福富 護	東京学芸大学名誉教授
学識経験者	増田 まゆみ	東京家政大学教授
学識経験者	上瀬 由美子	立正大学教授
区民委員（公募）	飯塚 良子	
区民委員（公募）	小林 浩司	
区民委員（公募）	信田 理奈	
民生委員・児童委員協議会	金子 正子	
新宿区青少年団体連合会	野澤 秀雄	
区立小学校PTA連合会	人見 晃	
区立中学校PTA協議会	関野 佳子	
柏木地区青少年育成委員会	武田 厚子	
新宿区学童クラブ連絡協議会	三島 知彦	